

地域型仮設住宅運営アドバイザー派遣について

宮城県の 7 市町において、地域型仮設住宅を 21 か所、312 戸着工しており、8 月上旬以降に順次入居する予定となっている。

については、現地の要請に応じて、地域型仮設住宅運営のノウハウ等を提供するため、阪神・淡路大震災の際に運営に携わった社会福祉法人の経験者をアドバイザーとして派遣する方向で調整を進める。

※地域型仮設住宅：一般の仮設住宅での生活が困難な高齢者や障害者に対して家事援助等のサービスを提供する仮設住宅

1 アドバイザーの登録・派遣

- (1) 阪神・淡路大震災時に地域型仮設住宅の運営にあたった法人に対して協力を依頼し、推薦を受けた候補者をアドバイザーとして登録。
- (2) 市町からの派遣要請の内容に応じて適任者を選びアドバイザーとして派遣。
- (3) 派遣に要する経費（旅費及び宿泊費）を県が負担。

【協力依頼予定法人】

きらくえん(尼崎市)、阪神共同福祉会(尼崎市)、甲山福祉センター(西宮市) 等

2 派遣先

地域型仮設住宅を設置する宮城県内 7 市町

仙台市、石巻市、気仙沼市、名取市、東松島市、女川町、南三陸町

3 派遣期間

8 月（中旬）～

1 回当たり：5 日間程度（現地活動 3 日、移動 2 日）

4 派遣人員

各回 3 名程度（リーダー、介護福祉士等）

5 アドバイス業務の内容

地域型仮設住宅運営に関する助言（市町及び運営受託法人）

- (1) 入居前：入居者の選定方法、地域コミュニティとの連携方法 等
- (2) 入居後：入居者に対する支援内容や支援方法、地域包括支援センター等との連携方策等

地域型仮設住宅運営アドバイザー派遣について

宮城県内の被災市町からの要請に応じて、地域型仮設住宅運営のノウハウ等を提供するため、地域型仮設住宅運営アドバイザーとして登録した阪神・淡路大震災時に運営に携わった社会福祉法人の経験者を、下記のとおり現地に派遣します。

※地域型仮設住宅：一般の仮設住宅での生活が困難な高齢者や障害者に対して家事援助等のサービスを提供する仮設住宅

1 派遣先

宮城県石巻市

2 派遣期間

8月24日（水）～26日（金）[3日間]

3 派遣人員

社会福祉法人甲山福祉センター職員 1名

4 アドバイス業務の内容

地域型仮設住宅運営に関する助言（市町及び運営受託法人）

(1) 入居前：入居者の選定方法、地域コミュニティとの連携方法等

(2) 入居後：入居者に対する支援内容や支援方法、地域包括支援センター等との連携方策等

5 その他

今後も被災市町からの要請に応じ、引き続きアドバイザーを派遣する。